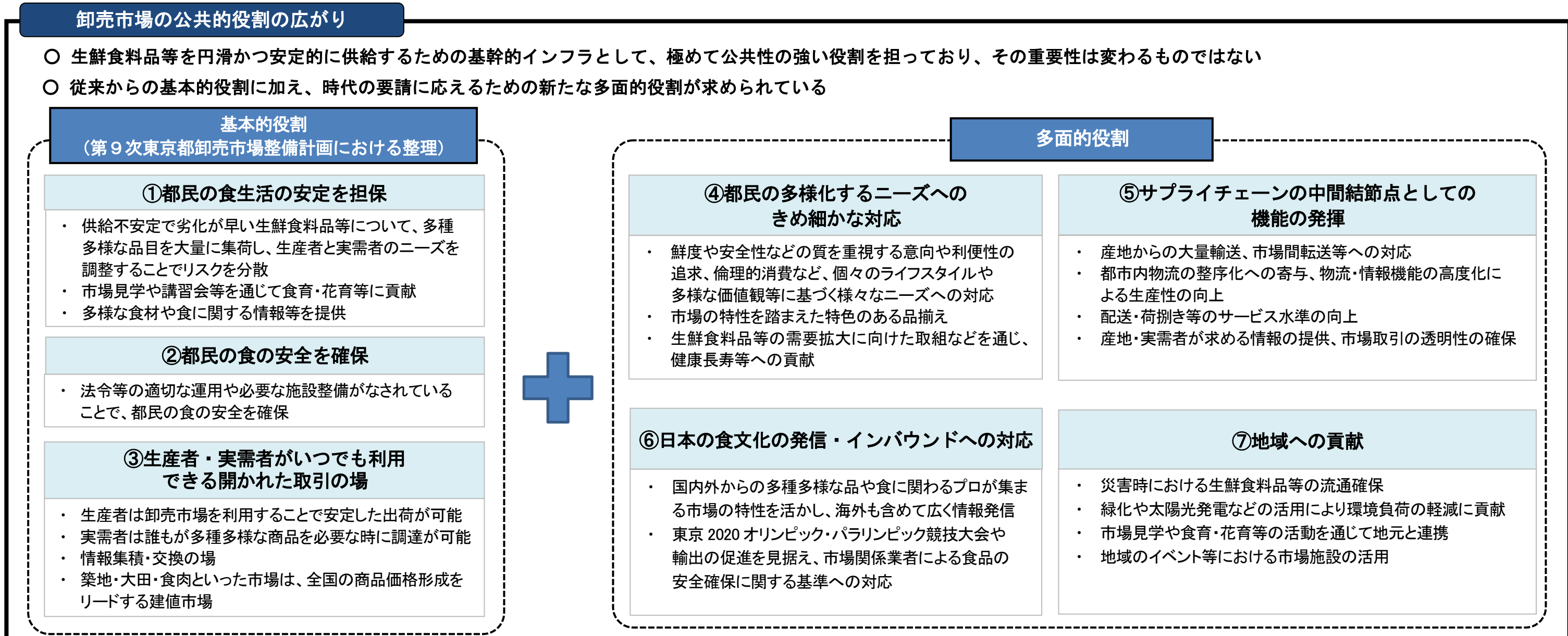
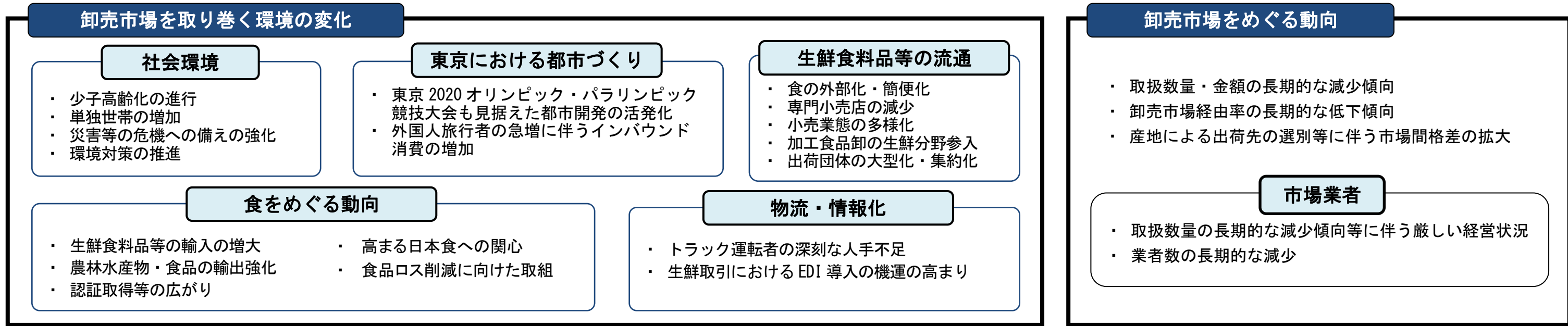


東京都卸売市場整備基本方針案の概要 ～ 新たな変革へ踏み出す卸売市場～

資料 1

(第 10 次東京都卸売市場整備計画 平成 28 年度～平成 32 年度)



第10次東京都卸売市場整備計画における取組の方向性

○ 公共的役割を着実に果たしていくため、すべての市場が最低限求められる機能を確保した上で、各市場がそれぞれの特性を踏まえ、時代の要請に応えるための新たな取組を推進

卸売市場として最低限求められる機能の確保

ミニマムスタンダードとしての 統一的な取組

品質・衛生管理の確保

災害等の危機への対応

環境問題への対応

都民・消費者との交流や
食に関する情報発信

健全かつ安定的・効率的な 市場運営のための基盤づくり

市場の財政基盤の強化

公正な取引の確保及び
手続きの簡素化

市場関係業者の
経営基盤の強化

地方卸売市場への支援

時代の要請に応えるための取組

各市場における 戦略的な機能強化

品質・衛生管理の高度化

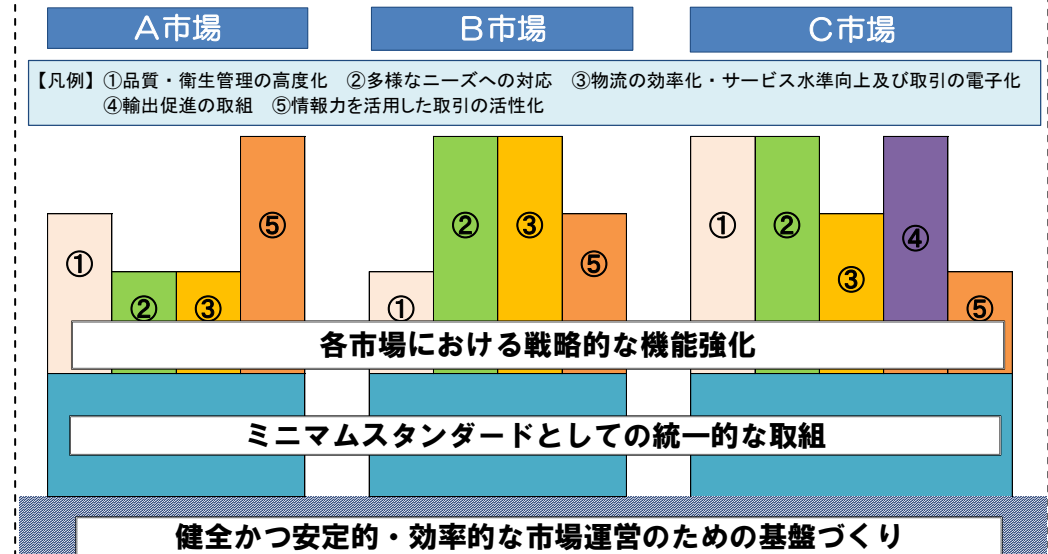
多様なニーズへの対応

物流の効率化・サービス水準向上
及び取引の電子化

輸出促進への取組

情報力の活用等による取引の活性化

各市場における取組のイメージ



都が主体となって、市場関係業者とも連携しながら、
統一的な取組や市場運営のための基盤づくりを推進

各市場の特性を踏まえ、市場関係者が一体
となって「経営戦略」を定め、取組を推進

特色のある市場づくりに向けた取組の考え方

- 都内の流通構造が大きく変化の中で、東京都の卸売市場が時代の要請に応え、今後ともその役割を着実に果たしていくためには、各市場が自らの特性を踏まえ、創意工夫しながら、画一的でない特色のある市場づくりを進めることが重要
- すべての市場がそれぞれの特性を活かしながら、集荷・分荷・販売等に取り組むと同時に、流通ネットワークによる相互の補完性を活用することによって、東京都の卸売市場全体としての機能がより一層発揮
- 特色のある市場づくりを行うためには、市場関係者の意識改革を進めながら、経営戦略を検討・確立していくことが必要

各市場における経営戦略の検討・確立

- ・ すべての中央卸売市場で、市場関係者が一体となって経営戦略を検討・確立
- ・ 従来のやり方にとらわれない発想によるイノベーションへの取組

策定・実行の流れ（参考）

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| ①検討体制の構築 | ④経営戦略の確立・共有 |
| ②現状分析を踏まえた、
目指すべき将来像の検討 | ⑤取組の推進、実行状況の確認 |
| ③将来像の実現に向けた取組内容の検討 | ⑥PDCAサイクルに基づく経営戦略
の見直し |

※ 各市場の実情に応じて、効果的かつ柔軟に進めていく

市場関係者の意識改革の推進

市場が直面する難局を克服していくためには、市場関係者が
新たな発想で様々な工夫に取り組むなど、意識改革が必要

【意識改革を進めるための取組】

- ・ 都は市場全体の最適化を図るファシリテーターとして、イノベティブな動きを誘発
- ・ 外部からの多様な意見やノウハウの積極的な導入
- ・ 経営戦略の実行状況の客観的評価
- ・ 市場関係業者のモチベーションが向上できるよう意欲的な取組への支援
など

特色のある市場づくりに向けた 施設整備の考え方

最低限求められる機能の確保や、
老朽化施設の維持・更新のために
必要な施設整備

都が主体となり計画的に実施

時代の要請に応えるための機能強化
の取組に係る施設整備

原則、経営戦略にその内容を位置付け
た上で、都と市場関係業者の適切な
役割分担のもとで実施